

阿蘇市市政モニター募集

市の政策をもっと知りたい…。

阿蘇市をこんなまちにしてみたい…。

など、市政に対する皆さんからの建設的なご意見・ご提案をお聞かせください。

市では皆さんの声をお聴きしながら、市民本位の市政を推進していきたいと考えています。

平成21年度（第3期）の市政モニターを、次のとおり募集していますので、ふるってご応募ください。



【市政モニター募集要領】

■対象

市内在住の方（性別年齢は問いません）。ただし、次の方は応募できません。

- ① 公務員又は公職にある方
- ② 国又は県のモニターとなっている方
- ③ 過去に阿蘇市の市政モニターとなっていた方

■募集人数 30名以内

■任期 委嘱した日から平成23年3月31日まで

■主な活動内容

- ① モニター懇談会への出席（年3回程度）
- ② モニターアンケート等調査への協力
- ③ 意見・提案等の提出（随時）

■費用負担

懇談会等会議出席時の日当および意見提出に関する郵送料等は市で負担します。

■応募方法

応募申込書に必要事項をご記入の上、7月27日（当日消印有効）までに、情報課へ郵送あるいはご持参いただくかファックス又はEメールでお申し込みください。

■応募申込書

市役所本庁舎ロビー、支所、図書館、保健センターなどに「応募申込書」を用意してありますので、ご利用ください。「応募申込書」は情報課に電話で請求することもできます。市のホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ先

情報課広報情報係

☎ 22-3253 FAX 35-4855

メールアドレス jyouhou@city.aso.lg.jp

初盆名簿の作成にご協力をお願いします

阿蘇市区長会

お盆は年に一度、亡き先祖をお迎えして、つつましく供養するゆかしい心の行事です。阿蘇市区長会で初盆名簿を作成します。対象と思われる世帯を区長が訪問し、初盆名簿への掲載の確認を行います

ので、ご協力をお願いします。掲載のご了解が得られなかった場合には、掲載しません。また、対象世帯で区長が確認に来ないような場合には、お手数ですが担当区長までお申し出ください。

「第45回衆議院議員総選挙」及び「第21回最高裁判所裁判官国民審査」について

ニュース等で話題になっているように、まもなく衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が実施されます。市民の皆様の大切な1票を無駄にしないためにも、進んで投票に行きましょう。投票日など、詳しくは決まり次第お知らせいたします。

選挙当日に投票所に行けない方には、期日前投票や不在者投票の制度がございまして、ぜひご利用ください。

問い合わせ先 阿蘇市選挙管理委員会事務局 ☎ 22-3239

